



2026年10月 9 日

各 位

会 社 名 セントラル警備保障株式会社
代表取締役 市川 東 太 郎
執行役員社長
(コード番号：9740 東証プライム)
常務執行役員
問合せ先 松 本 直 樹
管理本部長
(TEL. 03-3344-1721(代))

配当方針の変更（DOE指標の導入及び累進配当）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主還元の強化と資本効率の向上を目的として、配当方針を下記の通り変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 変更の理由

当社は株主還元の充実を重要な経営課題と認識しております。従来は連結配当性向を重視しており、中期経営計画「思い2030～連携して実現する～」においても2030年2月期の目標の1つとして配当性向33.3%を掲げておりましたが、より安定的かつ継続的な利益還元を実現するとともに、資本効率を意識した経営を推進するため、DOE（株主資本配当率）を新たな指標とし、配当の下限基準として導入いたします。これにより、株主の皆様への安定的かつ持続的な利益還元を一層強化してまいります。

2. 変更の内容

（1）変更前

当社は、経営基盤のより一層の強化と今後の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様業績に応じた利益還元を図るため、安定した配当を継続的に行うことを利益配分に関する基本方針としております。

（2）変更後

当社は、持続的な成長に向けた投資と株主の皆様への利益還元の両立により、中長期的な企業価値の向上を目指します。

配当については、DOE（連結株主資本配当率）3.3%以上とするとともに、原則として前期の1株当たり年間配当金を下限とする累進配当を実施し、安定的かつ継続的な株主還元を図ることを基本方針とします。

3. 変更の時期

2028年2月期より適用いたします。

以 上